

**新ごみ処理施設整備及び運営事業
要求水準書（案）に対する質問・意見への回答**

令和5年3月
東金市外三市町清掃組合

(1) 建設工事要求水準書（案）への質問・回答

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
1	-	-	-	要求水準書(案)に関する質問・意見書への回答は、入札公告においても有効であり、入札公告時に公表される要求水準書の記述が要求水準書(案)と同じである場合、本質問・意見書への回答と同様の解釈が可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	2	1-1-2-2	駐車場率関係	「駐車場内に電気自動車充電設備を4台分以上設けること」とのご指示ですが、電気自動車充電設備の対象は貴組合職員及び来客者が使用し、パッカー車等は使用しないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	2	1-1-2-2	外気条件	外気条件について、国交省建築設備設計基準令和3年版の外気条件「銚子」を採用すると考えてよろしいでしょうか。以下上記記載の内容です。 夏期：31.3℃/71.1%RH、冬期：2.6℃/47.0%RH (2010年～2019年の気象データにより、乾球温度は、危険率2.5%とした値)	要求水準書（案）の記載のとおりとします。
4	15	1-4-1-3	土壌汚染対策について	「建設用地全体が土壌汚染対策法の自然由来特例区域に指定される」とのご記載がありますが、指定区域の解除は求めているとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
5	15	1-4-1-3	土壌汚染対策について	「土壌汚染対策法に基づく届出等の手続きを本組合と共同で行うこと」とのご指示ですが、建設用地全体の調査が必要となった場合は組合様が実施して、届出等について共同で行うという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
6	16	1-4-1-8	工事用車両の搬入出経路	「工事用車両の待機は工事用地内で行い」とのご指示ですが、工事用地内に仮設駐車場を設置する場合は、その設置場所は事業者の裁量に委ねられるとの理解でよろしいでしょうか。	工事用地内であれば、仮設駐車場の設置場所は事業者の裁量に委ねます。
7	16	1-4-1-8	工事用車両の搬入出経路	「工事用車両の搬入出経路は、別添資料（アクセス道路）に示す。工事用地への出入りは、別途整備予定地のアクセス道路（市道 2198 号線）の利用を原則とする。」のご指示ですが、この別途整備予定地の施工時期と、整備設計仕様等をご教示下さい。 また、整備時期と本体着手時期が合わない場合は、仮設道路等の進入路整備費用は、別途協議との理解でよろしいでしょうか。	本件敷地入口部の高さレベルはアクセス道路と同様となり、当該部には交差点、歩道を整備する予定です。詳細は添付資料 1 をご確認ください。ただし、本資料は完成後の形を示す図面であり、本件工事着手時においては現道及び 1 車線分の路盤部分まで整備が完了する予定であり、当該部については工事用車両の通行が可能です（表装のアスファルト舗装等は R9 年度に実施予定です）。 仮に仮設道路等の進入路整備費用が必要となった場合には、別途協議とします。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
8	16	1-4-1-9	法定外公共物の取り扱い	「(2)既存の水路機能を維持すること」とのご指示ですが、具体的にどのような計画・対応をお考えか、ご教示頂けますでしょうか。	<p>本件敷地の西側（敷地外）に降った雨水を本件敷地南東側（敷地外）の水路へ排水する機能を維持するものです。</p> <p>このため、敷地西側に集水樹（□500 以上）等を設置して雨水を集水し、南東側の水路まで既存の法定外公共物（排水管（φ300 以上））等で導くこととします（添付資料2に参考断面図を示します）。既存の法定外公共物は土水路（開渠）であるため、敷地造成工事等に伴う敷地の嵩上げの際に閉塞することがないように暗渠若しくはボックスカルバート等により機能を維持するものとします。ただし、設置にあたっては強度、沈下防止、集水樹内の清掃等を考慮した構造としてください。</p>
9	16	1-4-1-9	法定外公共物の取り扱い	「(3)場内の雨水等が流入しないこと。」のご指示ですが、敷地の嵩上げ部以外の雨水については、法定外公共物へ流出させることを可としていただけませんか。嵩上げ部以外の雨水を雨水調整池に流入させようとする、敷地勾配や雨水調整池位置等の関係でポンプアップ設備が必要となりますが、この雨水を法定外公共物へ流出させることで、ポンプアップ設備が必要なくなるため、合理的な施設計画が可能となります。	不可とします。
10	21	1-4-6-8	施工方法及び建設公害対策	「(14)雨水調整池の掘削工事にあたっては、都市計画対象事業実施区域周辺の水田への影響を回避するため、できる限り非灌漑期に実施する。」のご指示ですが、非灌漑期の期間をご提示願います。	非灌漑期の期間は、10月～3月としてください。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
11	21	1-4-6-9	工事用車両の出入口での交通整理	「(3)工事受注者は、工事用車両の出入口での交通整理を行い、一般通行者の安全を図る。また、出入口以外においても必要に応じ交通整理を行う。」とのご指示ですが、交通整理員の配置との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、配置人員数は事業者の提案によるものとします。また、事業者の責に依らない配置人員数の変更に関する費用負担については別途協議とします。
12	33	1 表 1-9	14. 電気関係諸室内温度	引渡し性能試験の電気関係諸室内温度について、外気温 35℃、室内温度 40℃の条件ですと外気冷房ではなく空調（冷房）とすると考えてよろしいでしょうか。	空調（冷房）の採用については事業者の提案によるものとします。
13	34	1 表 1-9	17. 空調設備	引渡し性能試験の空調設備の項目について、室内湿度冬季 40%程度とありますが、加湿はポータブル加湿器で対応可能と考えてもよろしいでしょうか。	可とします。
14	36	1 表 1-10	13. 空調設備	質疑No12, 13と同様に、引渡し性能試験の電気関係諸室内温度について、外気温 35℃、室内温度 40℃の条件ですと外気冷房ではなく年通空調（冷房）すると考えてよろしいでしょうか。 また、引渡し性能試験の空調設備の項目について、室内湿度冬季 40%程度とありますが、加湿はポータブル加湿器で対応可能と考えてもよろしいでしょうか。	No. 12, 13 の回答をご参照ください。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
15	43	2-1-6	災害防止	「(4)アクセス道路から計量棟までの構内道路はアクセス道路高さ以上のレベルとし、それ以外の部分はこの限りではない。」とのご指示ですが、アクセス道路の高さをご教示頂けますでしょうか。	添付資料1をご参照ください
16	43	2-1-6	災害防止	「(5) 災害時等には、安全に施設の停止を行えるとともに、外部からの用役薬品類の供給途絶や用水の供給途絶があっても少なくとも7日間は運転の継続を行えるものとする。」とのご指示につきまして、1 炉運転×7 日間の運転継続との理解でよろしいでしょうか。災害発生後直ぐに災害ごみが搬入される可能性は低いため、1 炉運転×7 日間の自立運転を継続できれば十分と考えられます。 また、薬剤貯槽・飛灰貯留槽など「7日間分以上」の容量をご指示頂いている機器についても同様の考えとの理解でよろしいでしょうか。	2 炉定格運転×7日間分以上の容量とします。
17	44 181	2-1-6 5-1-3	災害防止 エネルギー回収型 廃棄物処理施設平面計画	「避難所としての機能を有する施設とする」とのご指示ですが、避難所としての機能は、災害が起きたときに施設内にいる一般来場者及び職員が、災害が落ち着いて帰宅可能となるまで一時的に避難できる機能との理解でよろしいでしょうか。 また、「(7)見学者が使用する各居室及び災害時に避難者が使用する居室は、通路または見学者通路から直接入室が可能なレイアウトとし、入室の容易性に配慮すること。」とのご指示ですが、災害時に避難者が使用する居室としてご想定されている部屋をご教示いただけますでしょうか。	前段については、左記ご質問の内容に加え、災害時に近隣の住民を受入可能な施設・機能とするものとお考え下さい。 後段については災害時に避難者が使用する居室としては、研修室、シャワー室を想定しています。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
18	48	2-2-1-2 表 2-3	ごみ性状（標準）	ご指示いただいているごみ性状は、マテリアルリサイクル推進施設からの可燃残渣を含んだものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	48	2-2-1-3	施設規模及び系列数	「本組合が将来プラスチック（容リプラ・製品プラ）の分別を行うこととなった時、いずれかの系統でプラスチックの分別が可能となるよう考慮した設計を行うこととし、将来プラスチック圧縮機を設置可能なスペースを確保すること。」とのご指示ですが、貯留、選別、圧縮梱包機を設置するスペースは、工場棟内ではなく、将来的に御組合にて処理施設のご発注が可能となる様に敷地内に確保（緑化率や施設率等についても満足可能か確認することは前提）してもよろしいでしょうか。	緑化率や施設率等を満足することを前提に、工場棟内ではなく敷地内にスペースを見込むことを可とします。
20	52	2-2-1-3	年間計画処理量	蛍光灯について、表 2-5 では保管のみのご指示があり、また、P.52 表 2-9 ではドラム缶貯留のご指示がありますが、蛍光灯を破砕せずドラム缶に保管し、搬出する場合、提示されている計画処理量となると P58 表 2-19 の参考値である年 3 回を大幅に上回る搬出回数が必要と考えられます。蛍光灯破砕機の設置は不要でしょうか。また、現時点で想定されている蛍光灯の搬出時の荷姿およびトラック（14t）の荷台寸法についてご教示いただけますでしょうか。	<p>年 3 回の搬出は、蛍光灯を破砕してドラム缶に保管し、搬出することを前提としたものです。</p> <p>本件施設においては、蛍光灯は破砕処理は実施せず、専用の容器に貯留したうえで搬出することを想定しています。このため、搬出回数は年 3 回を上回るものとお考え下さい。</p> <p>トラック（14t）の車両寸法は、長さ 11.98m×幅 2.48m です。ただし、現在使用している車両の寸法であり、本件施設にて使用する車両は同様とは限りません。</p>

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
21	54	2-2-4	設計対象人員	「組合職員」「運営管理業務のモニタリング職員」「見学者・外来者」の居室は、p190の5-3-1 空調調和設備に記載のある8hゾーンに該当するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	55	2-2-6	動線計画	「(4)見学者動線と作業員動線を原則分離する。」とのご指示ですが、とのご指示ですが、原則分離とは、見学時間外(始業前、終業後など)に通路の一部を作業員が使用するといった時間帯別に分離されていることも含まれているとの理解でよろしいでしょうか？	基本的な考え方としては、時間に限らず、見学者動線と作業員動線は分離するものとお考え下さい。ただし、機器配置上や動線の合理性からやむを得ず分離できない場合は時間帯別に分離することを条件に部分的に同一動線とすることを可とします。
23	56	2-2-9	地震対策	「プラント機械設備工事の詳細な設計・施工については、以下の設計マニュアルを遵守する。なお、マニュアル間の相互において異なる場合は、より安全側と評価される設計方法を採用する。」とのご指示ですが、個別の項目にて構造計算基準をご指定いただいている場合は、そちらを正とするとの理解でよろしいでしょうか。 例えば、p. 82の3-3-4-1 焼却炉、p. 83の3-3-4-2 炉体鉄骨及び炉体ケーシング、p. 88の3-4-3 ボイラ鉄骨及びケーシングなどでは、「構造計算基準は、「火力発電所の耐震設計規程（指針）JEAC3605」。によって行うこと。」とのご指示となっております。	ご理解のとおりです。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
24	58	2-2-12 表 2-19	搬出入車両（参考）	「①焼却灰等搬出 天蓋付灰運搬車（13t）」のご指示ですが、本ご指示は焼却灰および飛灰処理物に関するものと思料します。飛灰（乾灰）を資源化する場合は、ジェットパッカー車で搬出するとの理解でよろしいでしょうか。その場合、ジェットパッカー車の容量・寸法についてもご教示願います。	飛灰を乾灰で搬出する場合にはご理解のとおりです。 ただし、既存施設においては要求水準書に示す灰運搬車を使用しています。現時点でジェットパッカー車の容量・寸法については未確定ですが、参考として長さ 11.1×幅 2.49m×高さ 3.380m と想定してください。
25	58	2-2-12 表 2-19	搬出入車両（参考）	「建設工事要求水準書に指定する最小回転半径等は、下記に示す車両の寸法について、建築設計資料集成（日本建築学会編）等を参考に定めること。」のご指示ですが、「建築設計資料集成（日本建築学会編）」には、一部車両の寸法が示されているのみであり、また、その車両寸法と本施設における搬入出車両が異なることも考えられるため、本施設における各車両の寸法を明示頂けないでしょうか。	基本的には要求水準書に規定する資料を参照とし、その他の車両については事業者の経験に基づき想定するものとしてください。
26	64	3-1-1-1	通年運転計画	(1)「定期補修整備及び定期点検の実施回数及び実施期間については、各炉の年間運転日数が 280 日を下回らないように計画するものとし、このことを実現可能な設備構成とする。」のご指示ですが、設備として 280 日/年以上の運転する能力があれば良いという理解でよろしいでしょうか。年間ごみ処理量によっては、年間運転日数が 280 日を下回ることも考えられます。	ご理解のとおりです。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
27	64	3-1-1-1	通年運転計画	「(3)全炉停止では全停電を伴う点検等を実施するものとし、搬入ごみの少ない時期に実施する。」とのご指示ですが、搬入ごみの少ない月をご教示頂けますでしょうか。	添付資料3をご参照ください。
28	64	3-1-2-1	歩廊・階段・点検床等	1) 歩廊・階段・点検床及び通路について、主要部 1200mm 以上、一般部 900mm 以上とのご指示ですが、炉室内にはエレベーターやマシンハッチを配置する予定の為、大きな物を持って階段を上り下りする必要はなく、900mm 以上あれば作業員の往来には十分な幅であると考えます。よって階段については主要部についても一般部と同じ 900mm 以上とさせて頂けないでしょうか。これにより配置の自由度が増して合理的な配置が可能となります。	炉室内にエレベーター・マシンハッチを配置し、運用上問題がないことを前提に、階段については主要部 900mm の提案を可とします。
29	70	3-2-1 表 3-2-1	各車両の計量回数・計量方法	自己搬入車両（事業系）は一般持ち込みごみ回収所で荷下ろしするとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	71	2-3-2-2	プラットホーム	「4)高さ [7] m 以上(梁下有効高さ 7m 以上)」とのご指示ですが、車両がダンピングしない位置、かつプラットホーム内の作業を妨げないプラットホーム上部に通路や見学窓を設置する場合は、p69 に記載の通り有効高さを 4.5m 以上とさせて頂いていただけないでしょうか。有効高さ 7m は車両のダンピングを考慮したものと思料しますので、ダンピングを行わない通路として使用する位置での有効高さは 4.5m 以上あれば問題ないと考えられます。	車両がダンピングを行わない位置に通路や見学窓を設置する場合は、梁下有効高さ 4.5m 以上の提案を可とします。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
31	72	3-2-4	投入扉	「(2) 主要寸法 有効幅 [3.5] m以上、有効高さ [6.5] m以上」とのご指示ですが、バッカー車の車両幅は2.5m程度のため、投入扉の有効幅は3.0mでも問題ないと考えられます。投入扉幅については事業者提案とさせて頂けないでしょうか。これにより投入扉間の安全作業帯をより広くとることができます。	不可とします。
32	77	3-2-13	切断機	「1)形式 切断機 (堅型)」のご指示ですが、せん断式切断機との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
33	77	3-2-13	切断機	3)処理対象物につきまして、処理対象物毎の年間処理量をご教示頂けますでしょうか。	添付資料4をご参照ください。なお、添付資料4に示す切断機 年間処理量実績には、山武市分も含まれているため、最大の処理量とお考えください。(本件施設の処理量は約15%程度減少する想定です。)

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
34	93	3-4-14	低圧蒸気復水器	<p>「(1)復水器の能力は、ボイラ最大蒸発量全量を冷却できる設備容量に対し30%程度の余裕を持つものとし、タービン休止時は、防音対策を講じた減圧・減温装置を経て蒸発量全量を復水するものとする。減温による蒸気量増分を考慮した能力を有すること。」とのご指示ですが、ここでの30%の余裕とは、最大蒸発量でタービン運転時（一部バイパス含む）での復水器容量に対してか、それとも最大蒸発量をバイパスした時の復水器容量に対してかどちらになりますでしょうか。</p> <p>また、最大蒸発量をバイパスした時の復水器容量に對してであった場合、30%程度の余裕を持った能力とすると復水器が過剰に大きくなりますので、設計裕度に関しては事業者提案とさせていただけないでしょうか。</p>	<p>前段については、最大蒸発量をバイパスした時の復水器容量に対して余裕を持つものとお考え下さい。</p> <p>後段について、設計裕度に関しては事業者提案とします。</p>
35	95	3-4-18	純水タンク	<p>「3)容量〔 〕m3（ボイラ2缶分最大蒸発量の40%以上）」とのご指示ですが、純水装置再生中に純水タンクが空にならない容量とすれば機能上問題なく、純水装置の再生時間を4時間とすると、補給水量の4時間分以上の容量で問題ないと考えられます。よって純水タンクの容量は補給水量の4時間分以上とさせていただけないでしょうか。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
36	98	3-5-2	HC1、SOx 除去装置	<p>「数量2基(1炉1基)」とのご指示ですが、薬剤定量供給装置以降は2基(1炉1基)設置し、薬剤貯槽は2炉で1基との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
37	99	3-5-4	活性炭吹込装置	「数量2基(1炉1基)」とのご指示ですが、薬剤定量供給装置以降は2基(1炉1基)設置し、薬剤貯槽は2炉で1基との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	111	3-8-2-2	飛灰貯留槽	「3)有効容量〔〕m ³ (最大発生量の7日分以上)」とのご指示ですが、飛灰貯留槽と飛灰処理物ピットの合計で基準ごみ時の7日分とさせていただけないでしょうか。7日分の容量は、災害などの緊急時を考慮したものと思料しますが、緊急時には飛灰処理物ピットも活用し、飛灰貯留槽と飛灰処理物ピットの合計で7日分あれば、運転を継続できると考えます。最大発生量の7日分とすると飛灰貯留量が100m ³ 程度と、非常に大きな貯槽となります。また最大発生量でなく、より現実的な飛灰発生量となる基準ごみでの飛灰発生量で問題ないと考えられます。	飛灰貯留槽の容量については基準ごみ時の7日分以上とします。また、飛灰貯留槽のみで当該容量を満たすものとなります。
39	111	3-8-2-2	飛灰貯留槽	5)特記事項 「(2)飛灰貯留室は、関連機器とともに専用室に配置し、発じん対策を講じるとともに要所に、散水栓を配置すること。」とのご指示ですが、飛灰貯留槽は頻繁に開放することがなく、点検などによるダストの飛散の可能性は低いため炉室に設置しても問題ないものと考えます。よって飛灰貯留槽は専用室ではなく炉室に設置としてもよろしいでしょうか。これにより、運用のしやすい合理的な配置計画が可能となります。	飛灰貯留槽の炉室への設置を可とします。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
40	112	3-8-2-4	飛灰処理設備（薬剤処理設備）	「本設備は、飛灰の薬剤処理を行うために設ける。飛灰貯槽と同室に設置する。」とのご指示ですが、飛灰貯留槽は頻繁に開放することがなく、点検などによるダストの飛散の可能性は低いため炉室に設置しても問題ないものと考えます。よって飛灰貯留槽は専用室ではなく炉室に設置としてもよろしいでしょうか。これにより、運用のしやすい合理的な配置計画が可能となります。	飛灰貯留槽の炉室への設置を可とします。
41	115	3-8-6	灰クレーン	「4)特記事項 (3)クレーンの制御用電気品は専用室に収納し、騒音及び発熱に十分配慮すること。」とのご指示ですが、「専用室への収納」とは、炉室等機械室と分けるとのご指示であり、制御用電機品を灰クレーン操作室と兼用した専用の室に設置することは問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
42	129	3-11-8	電力監視盤	電力監視盤は「計装設備に組み込む場合は不要」とのご指示ですので、電力監視機能を計装設備のオペレータコンソールに組み込み、電力監視盤は非設置とする方針です。本項目の特記事項にて「④蒸気タービン発電機及び非常用発電機の半自動及び手動同期投入を可能とすること。」とのご指示ですが、電力監視盤を非設置とするため、蒸気タービン発電機及び非常用発電機の同期投入は自動投入とし、手動同期投入は行わないものとしてよろしいでしょうか。	可とします。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
43	141	3-13-4	洗車設備	「4)同時洗車台数4台以上」とのご指示ですが、本施設より処理規模が大きい施設において、同時洗車台数を2台で指定していただいている施設もあり、2台でも問題はないものと考えます。よって同時洗車台数を2台としてもよろしいでしょうか。	洗車待機状態の車両や付近を通行する一般持ち込み車両等の安全性が確保されることを条件に同時洗車台数を2台とすることを可とします。
44	147	4-2-1	計量機	「…小型計量器を用いて分別品目の別に重量を計測・管理すること。」のご指示ですが、料金徴収に関する計量が入り口計量に加え、小型計量となると、複数の計量機の計量誤差による徴収料金の不整合の恐れがあります。よって小型計量器の設置および計測・管理を不要として頂けないでしょうか。なお、一般持ち込みごみの手数料は品目によらず同じであるため、手数料徴収に関しては品目別に計量する必要はないものと考えられます。	不可とします。
45	147	4-2-2	プラットホーム	「幅員については十分な広さを確保すること。」のご指示ですが、エネルギー回収型廃棄物処理施設側のプラットホームについては幅18m以上のご指示があります。マテリアルリサイクル推進施設のプラットホームはエネルギー回収型廃棄物処理施設と兼用することから、作業に支障がないことを前提に合計で18m以上との理解でよろしいでしょうか。	作業に支障がないことを前提に合計で20m以上とします。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
46	147	4-2-4	受入貯留ヤード (土木建築工事に 含む)	<p>「有効容量については、月変動係数の最大月を考慮するものとする。」とのご指示がございますが、月変動係数は2021年7月の参考見積仕様書P52で提示いただいている下記の月最大変動係数を参考にしてもよろしいでしょうか。</p> <p>① 粗大ごみ・金属類：1.24 ② ビン・ガラス類：1.14 ③ ペットボトル：1.33 ④ カン：1.12 ⑤ 蛍光灯類：1.39 ⑥ 廃乾電池：記載なし</p>	ご理解のとおりです。
47	177	5-1-1	液状化対策	<p>「2)仮設計画 (6)液状化対策 構内道路は液状化対策を行うこと。」とのご指示ですが、受注者にて実施する地質調査の結果により、液状化対策が必要な場合は実施することと考えてよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。
48	180	5-1-3	エネルギー回収型 廃棄物処理施設平 面計画	<p>「3)中央制御室・クレーン操作室(4)炉室に近接した位置に作業準備室及び前室を設けること。」とのご指示ですが、作業準備室と前室は兼用しても機能上問題ないと考えられますので、兼用可として頂けないでしょうか。</p>	兼用を可とします。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
49	183	5-1-5	管理棟	「(10)事務室、作業員関係諸室は、集約して配置すること。階数は異なってもよい。」とのご指示ですが、貴組合・事業者のそれぞれで集約配置という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	183	5-1-5	管理棟	「防災備蓄倉庫(24 m ² 程度)などを適切な広さで設けること。」とのご指示ですが、災害時避難者の飲料水をペットボトルにて備蓄する場合、受水槽容量算定に避難者の飲料水は含まなくてもいいとの理解でよろしいでしょうか。衛生面を考慮すると、飲料水は受水槽での備蓄よりもペットボトルでの備蓄の方が望ましいと考えます。	ご理解のとおりです。
51	183	5-1-6	一般持ち込みごみ 回収所	(1)搬入、搬出通路を確保した上で、一般車が5台以上駐車できるスペースと十分な動線を確保すること。」とのご指示ですが、3台以上とさせていただけないでしょうか。要求水準に記載の自己搬入車両台数(1日平均72台、1日最大161台)から考えると、3台分の駐車スペースがあれば十分に対応可能と考えます。仮に1台あたりの荷下ろし時間を5分とした場合、3台分のスペースと自己搬入時間(約7h/日)から、最大250台/日程度(3×60/5×7=252)まで対応可能となります。	ご意見として承ります。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
52	187	5-2-1	造成	「建設予定地の構造部分のレベルはFH5.6mレベルまで嵩上げを行うこと」とのご指示ですが、別添資料6の施設配置計画案ではFH6.0mと記載されています。FH5.6mにて計画することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
53	187	5-2-2	構内道路	(3)幅員は対面通行の場合7m以上を原則とし、曲線部幅員は車両仕様を十分に勘案し、必要な幅員を確保する。」とのご指示ですが、見通しが良い直線部の幅員に限り、幅員を6mとさせていただけないでしょうか。道路構造令で幅員3mは認められており、対面通行の場合は幅員6mでも問題ないと考えます。	ご意見として承ります。
54	188	5-2-2	雨水調整池	「雨水調整池敷地内へ降った雨水を一時貯留し、計画的に近隣の排水路へ放流する」とのご指示ですが、放流する排水路の敷高をご教示下さい。	添付資料5をご参照ください。
55	190	5-3-1	空気調和設備	空気調和設備の温度条件で室内の乾球温度が夏季は28℃、冬季は20℃とのご記載があり、一方でp.34の第1章表1-9 17 空調設備では夏季の室内温度が26℃、冬季の室内温度が22℃と記載があります。5-3-1の条件が正との理解でよろしいでしょうか。	p.34 表1-9を正とします。

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
56	190	5-3-1	空気調和設備	「(5)24hゾーン、8hゾーンの各諸室は、冷暖房・加湿及び第一種換気とすること。」とのご指示ですが、加湿は必要な箇所のみポータブル式の加湿機で対応することとしてもよろしいでしょうか。常設とした場合、設備が煩雑化し、配管の水漏れに対するメンテナンス等が必要になるため、必要な箇所のみポータブルにて対応とした方が良いと考えます。	可とします。
57	196	5-4-2	照明・コンセント設備	「(2)工場棟内のLED灯は原則としてガード付とすること。管理諸室は除くこと。」とのご指示ですが、ガード付の対象場所について、柱・デッキ下・手すり取付等の人が容易に触れる部分のみと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
58	197	5-4-3	その他工事	時計設備を有線・無線、電波時計・電気時計のどちらで計画するかは、事業者提案との理解でよろしいでしょうか。	有線・無線については事業者の提案によるものとします。原則、電波時計を採用するものとし、地下部分等の電波を受信しづらい位置に時計を設計する場合は電気時計を採用するものとします。

(2) 建設工事要求水準書（案）への意見・回答

No.	頁	章-節-項	項目名	意見の内容
1	※特になし			

(3) 運営管理業務要求水準書（案）への質問・回答

No.	頁	章-節-項	項目名	質問の内容	回答
1	19	2-2-2-2 (3)	案内・指示等	「小型計量器を用いて分別品目の別に重量を計測・管理すること。」とのご指示ですが、料金徴収に関する計量が出入口計量に加え、小型計量となると、複数の計量機の計量誤差による徴収料金の不整合の恐れがあります。よって小型計量器の設置および計測・管理を不要として頂けないでしょうか。なお、一般持ち込みごみの手数料は品目によらず同じであるため、手数料徴収に関しては品目別に計量する必要はないものと考えられます。	不可とします。
2	31	2-6 図 2-1	資源物等に係る所掌範囲概念図	図 2-1 資源物等に係る所掌範囲概念図では、民間事業者の役割が積込までとなっておりますが、蛍光灯類や廃電池等を貯留するドラム缶等は事業者にて用意するものとの理解でよろしいでしょうか。	蛍光灯や廃電池等を貯留する容器は本組合にて用意するものとします。
3	32	2-6-2-3	焼却灰・飛灰の処分	「(1) 運営管理事業者は、必要に応じて本件施設のばいじん処理装置にて飛灰の薬剤処理を行うこと。」とご指示ですが、主灰・飛灰は再資源化する（キレート処理しない）前提で費用積算を行うとよろしいでしょうか。 また、キレート処理しない前提の場合に、キレート処理が必要となった際のキレート費用は組合様所掌という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、キレート処理をした場合の参考費用を別途ご提示ください。

(4) 運営管理業務要求水準書（案）への意見・回答

No.	頁	章-節-項	項目名	意見の内容
1	※特になし			

以上